

令和 8年 3月 26日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会議員

三宅 耕三

令和7年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、
別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 三宅 耕三

1 収 入 政務活動費 120,000 円

2 支 出 (単位：円)

科 目	支出額	備 考
調 査 研 究 費	115,223 円	調査研究のための交通費・宿泊費
研 修 費	10,000 円	研修参加のための受講料
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
事 務 費		
合 計	125,223 円	

3 残 額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

注) 添付書類 領収書の写し

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和7年度)

使途項目	調査研究費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R7. 9.17	航空券&宿泊費 (チケット購入)	78,400 円	1-1
R7.10.20	タクシー代(新千歳空港～ホテル苫小牧)	3,156 円	1-2
R7.10.22	(公) アイヌ民族文化財団入場料	1,200 円	1-3
R7.10.22	苫小牧～白老 (JR 特急券)	850 円	1-4
R7.10.22	苫小牧～白老 (JR 乗車券)	580 円	1-5
R7.10.22	タクシー代 (白老町役場～新千歳空港)	6,315 円	1-6
R7.10.22	中部国際空港駐車料金	1,066 円	1-7
R7.10.20	東員町役場～中部国際空港	810 円	自家用車代 ガソリン代
R7.10.22	中部国際空港～東員町役場	743 円	自家用車代 高速代
R8. 2. 4	宿泊費 (アーバンホテル京都)	15,550 円	2-1
R8. 2. 4	宿泊ホテルの駐車料金	375 円	2-2
R8. 2. 4	人と未来防災センター入場料	100 円	2-3
R8. 2. 4	人と未来防災センター駐車料金	150 円	2-4
R8. 2. 3	東員町役場～久御山町～ホテル	1,072 円	自家用車代 ガソリン代
R8. 2. 3	東員 I.C～巨椋 I.C	730 円	自家用車代 高速代
R8. 2. 4	ホテル～人と未来防災センター	596 円	自家用車代 ガソリン代
R8. 2. 4	京都南 I.C～摩耶 I.C	705 円	自家用車代 ガソリン代
R8. 2. 4	摩耶 I.C～東員町役場	1,345 円	自家用車代 高速代
R8. 2. 4	人と未来防災センター～東員町役場	1,480 円	自家用車代 ガソリン代
合 計		115,223 円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

使途項目	調査研究費	整理番号	1
------	-------	------	---

活動旅費明細書（令和7年度）

議員名 三宅 耕三

研修事項： 議会改革

目的地： 北海道苫小牧市議会と白老町議会

期 間： 令和7年10月20日から 令和7年10月22日（ 3日間）

（1）交通費 62,320 円

（交通費内訳）交通費（旅費）及び宿泊費を

日程	区 間		交通手段	交 通 費
R7.10.20	東員町役場～中部国際空港	往・復	自家用車ガソリン代	810 円
R7.10.22	中部国際空港～東員町役場	往・復	自家用車高速代	743 円
R7.10.20 ～22	中部国際空港～新千歳空港	往・復	航空費	48,800 円
R7.10.22	新千歳空港～ホテル苫小牧	往・復	タクシー代	3,156 円
R7.10.22	苫小牧駅～白老駅	往・復	JR 乗車券	580 円
R7.10.22	苫小牧駅～白老駅	往・復	JR 特急券	850 円
R7.10.22	白老町役場～新千歳空港	往・復	タクシー代	6,315 円
R7.10.20 ～22	中部国際空港駐車代		駐車料金	1,066 円
合 計				62,320 円

（2）宿泊費 29,600

（宿泊内訳）実費 14,800 円× 2泊

（実費の上限は、14,800円）

合 計 91,920 円

東員町役場から中部国際空港間のガソリン代は 65.68km(片道)×2(往復)×@37 円＝4,860 円。また、高速代(湾岸桑名～中部国際空港)は 2,230 円(片道)×(往復)＝4,460 円。ガソリン代(4,860 円)及び高速代(4,460 円)は 6 名で割った費用です。

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

日 付	種 別	金 額
2025/09/17	現 金	¥78,400
合 計 金 額		¥78,400

領収書等貼付用紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	1-2

付欄

(支出年月日)令和7年10月0日

日付 2025年10月20日

車番 000118

0002

基本運賃 ¥9,020円

遠・距 -¥210円

ETC料金 ¥620円

合 計 ¥9,430円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

登録番号 T8430001044094



ゆたか交通株式会社

千歳市信濃1丁目10番12号

・お忘れ物、お気付きの際は……

☎(0123) 23-9111

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 120号

2025年10月20日20:05

乗車料金

¥9510円

[遠距離割引 ¥210円引き]

[ETC 料金 ¥620円含む]

[ETC 明細 ¥620円]

5021 - 5023

消費税率

10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T9430001033740

お車のご用命は無線配車の

北都交通株式会社 千歳支店

千歳市北信濃783番地1-4

☎0123 40-8000

**** ETC 通行履歴 ****

1.05021 → 05023

¥620円A

案分率等
(按分の支出の場合)

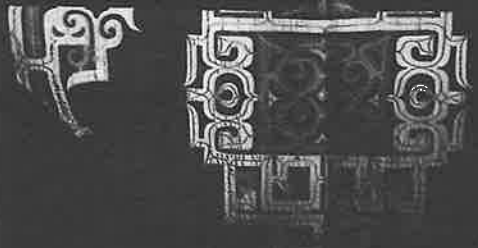
タクシー代{(9,510円+9,430円=18,940円)新千歳空港~ホテル苫小牧)を6人で折半しました。}よって一人あたりは、18,940円÷6人=3,156円となります。

そ の 他

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	1-3

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和7年10月22日



ウポポイ
民族共生推進機構
nauppe ルワンバの木造家

領収書(再) Receipt
※チケット購入代金として

領収金額
(課税10%対象)
2025.10.22 11:23 ￥1,200-

交通系IC利用 JF*** ****-****-8824
交通系IC支払 ￥1,200 支払後残高 ￥10,838
端末番号 0301900102022 店舗番号 03010720705011

公益財団法人アイヌ民族文化財団3-10172
登録番号: T1430005001164

UPOPOY

使 途	
案 分 率 等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	1-4
領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和7年10月22日	
領 収 書 Receipt 領収年月日 2025.10.22 登録番号: T4430001022657 金 額 ￥5,100 (消費税等込み) 税 10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (10183 6枚) 北海道旅客鉄道株式会社 苫小牧駅MR2発行 20184-01 印紙税申告納 付につき札幌西 税務署承認済	
使 途	
案 分 率 等 (按分の支出の場合)	特急料金(5,100円)を6人で折半しました。 よって一人当たりは5,100円÷6=850円となります。
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	1-5

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日)令和7年10月22日

領収書

ご利用日付 2025年10月22日
時刻 10時20分

取引内容: 乗車券 金580円
税込金額10%対象
デビット・チャージは不課税
伝票番号 08202

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

登録番号 T4430001022657
苫小牧駅券売機02発行
北海道旅客鉄道株式会社

使 途	
案 分 率 等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領収書等貼付用紙

使 途 項 目	調査研究費
整理番号	1-6

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支払科目)令和 年 月 日

領 収 書

No. 7780

日付 2025年 10月 22日 16:17

車番 000000 0002

基本運賃 ¥18,700円

遠・割 -¥1,170円

合計 ¥17,530円

上記の様に領収致しました。

消費税率 10%

白老交通株式会社

登録番号: T8430001053104

白老交通 (株)

白老町川沿4-7-31

本日は、ご乗車頂き
誠にありがとうございます。
又のご利用お待ちしております。

☎ 0144-82-2244

ご利用ありがとうございます



料金所では一度停車してください

領 収 書

料金所 新千歳空港

NEXCOの日本道路サービスセンター
03-7000-24-024
または
03-5308-2424

25年10月22日15時59分

車種 普通

通行料金 ¥1,280

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一人ご料金所へ 白老

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区墨が根3-3-2

登録番号: T2010001095716

取扱番号201-03271551-00

領 収 書

No. 56

日付 2025年 10月 22日 16:

車番 000163 00

基本運賃 ¥19,000円

遠・割 -¥1,200円

合計 ¥17,800円

上記の様に領収致しました。

消費税率 10%

白老交通株式会社

登録番号: T8430001053104

白老交通 (株)

白老町川沿4-7-31

本日は、ご乗車頂き
誠にありがとうございます。
又のご利用お待ちしております。

☎ 0144-82-2244

ご利用ありがとうございます



料金所では一度停車してください

領 収 書

料金所 新千歳空港

NEXCOの日本道路サービスセンター
03-7000-24-024
または
03-5308-2424

25年10月22日15時59分

車種 普通

通行料金 ¥1,280

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一人ご料金所へ 白老

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区墨が根3-3-2

登録番号: T2010001095716

取扱番号201-03271551-00

使 途

案分率等
(按分の支出の場合)

タクシー代{(17,800円+1,280円+17,530円+1,280円=37,890円)白老役場～新千歳
空港)を6人で折半しました。}よって一人あたりは、37,890円÷6人=6,315円となり
ます。

そ の 他

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	1-7

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日)令和 年 月 日

中部国際空港駐車場
0569-38-7830

登録番号 T7180001093548

令 頁 収 証

精算機 #29 P 精算No.00000398
発券機 #01 発券No.02551634
入庫時刻 2025年10月20日(月) 14:13
精算時刻 2025年10月22日(水) 21:48
駐車時間 2日 7:35
駐車料金 普通車I 5,400円
予約料 1,000円
=====

合 計	6,400円
現金領収額	6,400円
お預り	10,000円
お釣り	3,600円

合計は消費税10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

使 途

案 分 率 等
(按分の支出の場合)

中部国際空港の駐車料金代(6,400円)を6人で折半しました。よって一人あたりは
 $6,400円 \div 6人 = 1,066円$ となります。

そ の 他

令和 7 年 10 月 23 日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

研修（視察）報告書〔政務活動〕

研修期間	令和7年10月21日（火）・22日（水）
研修（視察）先	1, 北海道-苫小牧市 2, 北海道-白老町
目的（テーマ等）	1, 議会 ICT 化の推進について 2, 議会改革通年議会について 3, ウポポイについて
参加議員名 （複数の場合）	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、水谷喜和 4、片松雅弘 5、三林 浩 6、広田久男
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

議会 ICT 化の推進について（苫小牧市議会）

1. 研修目的

近年、全国の地方議会では、デジタル技術を活用した効率的かつ開かれた議会運営が求められており、特に ICT 化の推進は議会改革の重要な柱となっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、オンライン会議やペーパーレス化、電子決裁など行政全体でデジタル化が進む中、議会においてもオンラインでの会議参加や一般質問を実施する取組が注目されている。

苫小牧市議会では、早い段階から議会 ICT 化に取り組み、すでにオンラインによる一般質問を制度化し、実際に運用していると聞き、本町議会における将来的な ICT 導入の参考とするため、その経過や運用実態、課題等について研修を行うことを目的とした。

2. 研修内容

当日は正副議長が公務のため不在であり、議会事務局の職員から詳細な説明を受けた。

苫小牧市議会では、議会運営の効率化と議員の活動環境整備を目的に、段階的に ICT 化を推進してきた。まず、全議員にタブレット端末を配付し、議案や会議資料を電子化することで、紙資料の削減と事務負担の軽減を実現した。現在では、会議招集通知や議案説明書、委員会資料等も全てデジタルで共有され、庁内ネットワークを通じて即時閲覧が可能となっている。

さらに、同市議会の特徴的な取組として、一般質問をオンラインで実施できる仕組みを導入している点が挙げられる。これは、感染症の拡大や災害等により議場出席が困難な場合でも、議員が庁舎内の別室や自宅等から質問できるようにした制度である。議場と外部拠点を映像と音声で結び、発言や答弁のタイミングを通常と変わらず運営できるよう、システム上の工夫がなされている。

導入にあたっては、通信環境の安定性や本人確認の方法、発言の制御、議事録の正確性など、技術面・制度面で多くの課題があったという。特に、議員本人の姿勢や発言態度が画面越しで伝わりにくいなどの懸念もあり、当初は試行的な運用に留まっていた。しかし、数回の検証と改良を経て、現在では議会運営条例や会議規則を改正し、正式な制度として位置づけられている。

また、ICT 化推進にあたっては、議員研修を定期的に実施し、操作方法やトラブル対応の習熟を図っているとのことであった。事務局職員も機器の設定や通信テストなどに積極的に関わり、議会全体で理解と協力を深めながら運用している点が印象的であった。

3. 所感

実際にオンラインでの一般質問を制度として実施している議会は全国的にも極めて少なく、苫小牧市議会がそれを既に運用していることに大変驚いた。

ICT 化の推進は単なる効率化に留まらず、議員がどのような状況でも議会活動を継続できる体制を整えることに直結しており、まさに「止まらない議会」の実現につながるものである。感染症や自然災害、育児・介護等の事情を抱える議員にとっても、柔軟に議会に参加できる環境が整うことは大きな意義があると感じた。

一方で、議場での一体感や緊張感、議論の臨場感がオンラインではやや損なわれるという課題も指摘されており、技術面だけでなく議会文化や議員間のコミュニケーションの在り方にも十分な配慮が求められる。

今回の視察を通じ、苫小牧市議会が単なるデジタル化にとどまらず、「市民に見える議会」「参加できる議会」を志向していることを強く感じた。本町においても、今後の議会改革の方向性を考える上で、ICT 活用の可能性を検討する必要があると改めて認識した。

以上

議会改革通年議会について(白老町議会)

1. 視察目的

本町議会では、議会改革の一環として「通年議会制度」の導入を検討しているが、議員間には慎重な意見も多く、なかなか前進できていない現状がある。

そこで、先進的に議会改革を進めている北海道白老町議会を訪問し、通年議会をはじめとする会期運営の考え方や、議会としての意思形成の方法、住民に開かれた議会運営の取り組みなどを学び、今後の本町議会の改革推進に役立てることを目的として視察を実施した。

2. 視察内容

視察当日は、白老町議会議長から歓迎のあいさつをいただいた後、議会運営委員会委員長より、白老町議会がこれまで取り組んできた議会改革の経緯や内容について丁寧な説明があった。

説明では、「開かれた議会・信頼される議会」を基本理念として掲げ、これまで段階的に改革を進めてきた経緯が紹介された。特に、議会だよりやインターネット配信を活用した情報発信、議会報告会の定期開催、反問権制度の導入、議会の自主研修など、住民との距離を縮める多角的な取り組みが印象的であった。

また、通年議会についても、緊急対応や補正予算審議の迅速化といった観点から前向きに検討されており、会期運営の柔軟化が議会機能の向上に寄与しているとの説明があった。

質疑応答の時間には、こちらからも多くの質問を行い、通年議会制度導入の課題、議員の意識改革、事務局との連携体制などについて意見交換を行った。

特に、当町議会の「議長任期が1年制である」という点については、出席者から驚きとどよめきが起こり、他の自治体ではほとんど例を見ない制度であることが改めて確認された。議会としての継続性やリーダーシップの観点からも、興味深い意見交換となった。

3. 所感

今回の白老町議会の視察を通じ、議会改革を進めるには「制度」よりも「議員の意識」と「共通の理念」が何より重要であると感じた。白老町では、議員一人ひとりが改革の必要性を共有し、自発的に改善を重ねることで現在の形を築いており、議員間の信頼関係と合意形成の積み重ねが改革の基盤になっていることが印象的であった。また、通年議会の導入にあたっては、制度上のハードルよりも、理解促進や負担感の解消といったソフト面の工夫が重要であるとの感触を得た。

今後、本町議会においても、形式的な制度改革にとどまらず、議会がより柔軟に、かつ住民に開かれた存在となるよう、議員間での議論を重ねながら段階的に改革を進めていく必要があると感じた。

白老町議会の取り組みは、そのための大きな参考となるものであり、今回の視察は大変有意義なものであった。

以上

【ウポポイ（民族共生象徴空間）視察報告書】

1. 視察目的

北海道白老町に設置されたウポポイ（民族共生象徴空間）は、アイヌ民族の歴史や文化を正しく理解し、国民全体で多様な文化を尊重し合う共生社会を実現することを目的に整備された国立施設である。今回の視察は、アイヌ文化振興および地域における文化資源の活用方法について学ぶとともに、多文化共生の推進に向けた行政の取組を把握することを目的として実施した。

2. 視察内容

ウポポイは、2020年7月に開設された国立施設であり、名称の「ウポポイ」はアイヌ語で「（大勢で）歌うこと」を意味する。施設内には、アイヌ民族の歴史や文化を体系的に紹介する「国立アイヌ民族博物館」、伝統的家屋チセの展示や生活文化の体験ができる「国立民族共生公園」、舞踊や音楽、工芸体験などが行われる「体験交流ホール」などが整備されている。展示や実演を通して、アイヌ文化の多様性と精神を分かりやすく学べる構成となっている。

3. 所 感

ウポポイは、単なる文化展示施設ではなく、先住民族としてのアイヌの歴史や精神を広く共有し、共に生きる社会のあり方を考える場であると感じた。展示や映像はわかりやすく構成されており、来館者が自然に理解を深められる工夫がなされていた。また、地域の観光資源としての役割も果たしており、文化と経済の両面から地域活性化に寄与している点が印象的であった。今後、他地域においても文化を核とした地域づくりを進めるうえで、参考となる施設であると考えている。

以上

参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	2
------	-------	------	---

活動旅費明細書（令和7年度）

議員名 三宅 耕三

研修事項：1. 通年議会について 2. 人と防災未来センター

目的地：1. 京都府久御山町議会 2. 兵庫県神戸市

期 間： 令和8年2月3日（火）から 令和8年2月4日（水）2日間

（1）交通費 5,928 円

（交通費内訳）

日 程	区 間		交通手段	交 通 費
R8.2.3	東員町役場 ～ 京都市内	往・復	自家用車（ガソリン代）	1,072 円
R8.2.3	東員I・C～巨椋I・C	往・復	自家用車（高速代）	730 円
R8.2.4	京都市内から神戸市内	往・復	自家用車（ガソリン代）	596 円
R8.2.4	京都南I・C～摩耶I・C	往・復	自家用車（高速代）	705 円
R8.2.4	摩耶I・C～東員I・C	往・復	自家用車（高速代）	1,345 円
R8.2.4	神戸市内から東員町役場	往・復	自家用車（ガソリン代）	1,480 円
合 計				5,928 円

（2）宿泊費 15,550 円

（宿泊内訳）実費 15,550 円× 1 泊

（実費の上限は、27,000円）

合 計 21,478 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。（日当は含めない。）

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	2-1

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日)令和8年2月4日

ご 請 求 金 額

0

ご利用ありがとうございました。

またのお越しをお待ち申し上げます。

10%対象

15,350

(内 宿泊税等:

200)

(消費税

1,395)

消費税課税対象外

200

◇この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます。

■ 消費税課税対象外

発行番号

020401106430 P 1 1 1 * PA AL
26/02/04 00:29 201

ご署名

領 収 書
様

お名前 三宅 耕三

2026/02/04 020401106430

金額

¥15,550-

但し

ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

収入
印紙

アーバンホテルシステム株式会社

登録番号:T5130001013685

アーバンホテル京都

〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町4丁目59番地
4-59, Fukakusa-Nishiura-cho, Fushimi-ku, Kyoto, Japan(〒612-0029)
Phone : 075(647)0606 / Fax : 075(647)0828
E-mail kyoto@uh-urban.com
URL https://uh-urban.com

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	2-2
領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和8年>月>日	

お名前 三林浩 領 収 書 様

2026/02/04 020401106429

金額 ¥1,500-

但し 駐車料金として

上記金額正に領収致しました。

アーバンホテルシステム株式会社
登録番号:T5130001013685

収入
印紙

アーバンホテル京都

〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町4丁目59番地
4-59, Fukakusa-Nishiura-cho, Fushimi-ku, Kyoto, Japan(〒612-0029)
Phone : 075(647)0606 / Fax : 075(647)0828
E-mail kyoto@uh-urban.com
URL https://uh-urban.com

使 途	
案 分 率 等 (按分の支出の場合)	アーバンホテル駐車料金1,500円を4人で折半しました。一人あたりは1,500円÷4人 =375円です
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	2-3

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日)令和8年2月4日



02.04 10:27 C00013

【東館入場券】

¥100-

(10%対象額
内消費税 100円
9円)

公益財団法人

ひょうご震災記念21世紀研究機構

登録番号:T2140005005160

使 途

案 分 率 等
(按分の支出の場合)

そ の 他

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	2-4

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日)令和8年2月4日

阪神・淡路大震災記念
人と防災未来センター駐車場
TEL 078-262-5050

(公財)ひょうご震災記念
21世紀研究機構
登録番号 T2140005005160

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000020
発券機 #01 発券No.025882
入庫時刻 2026年 2月 4日(水) 10:08
出庫時刻 2026年 2月 4日(水) 11:37
駐車時間 1:29
駐車料金 A料金 600円
=====

合 計	600円
(内税10%対象額	600円)
現金領収額	600円
お預り	600円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

使 途

案 分 率 等
(按分の支出の場合)

人と未来防災センター駐車料金代600円を4人で折半しました。一人あたりは600円
÷4人=150円です。

そ の 他

令和 8 年 2 月 5 日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

研修（視察）報告書〔政務活動〕

研修期間	令和 8 年 2 月 3 日（火）～4 日（水）
研修（視察）先	1, 京都府・久御山町議会 2, 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター（神戸市）
目的（テーマ等）	1, 議会改革通年議会について 2, 大震災を教訓に大切な命を守るために
参加議員名 （複数の場合）	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、三林 浩 4、片松雅弘
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

久御山町議会行政視察報告書

1. 視察目的

本視察は、東員町議会における議会改革の検討材料とするため、通年議会を導入し、本格運用を行っている久御山町議会の制度運用状況、導入に至るまでの経過、並びに議会内における合意形成の手法等について調査研究することを目的として実施したものである。

特に、通年議会導入にあたり、試行期間をどのように活用したのか、また議員間の意見調整や意思決定がどのように行われたのかについて重点的に確認し、東員町議会における今後の議会運営及び制度検討に資する知見を得ることを目的とした。

なお、過去に当議会からの視察において、改革に対する消極的な姿勢が見られた経緯があったことも踏まえ、今回は東員町議会の現状や課題について率直に説明し、相互理解のもとで実務的な意見交換を行うことも目的の一つとした。

2. 視察内容

久御山町議会における通年議会は、制度導入にあたり段階的な試行期間を設け、その期間において実務上の課題整理及び運用検証を行った上で、本格運用へ移行したものである。試行期間を設定したことにより、制度変更に対する不安の軽減や、実際の運用を通じた課題の可視化が図られ、議会全体としての理解促進につながったとの説明があった。

また、制度導入過程において特に重要であった点として、会派代表者会議を繰り返し開催し、公式の委員会協議に加えて、継続的な意見調整の場を設けていたことが挙げられる。これにより、議員個々の意見を会派内で整理した上で議論を進めることが可能となり、議会全体としての方向性を段階的に共有することができたとのことであった。

さらに、通年議会の導入は単なる制度変更ではなく、議会の意思決定プロセスや議会文化にも影響する取組であるとの認識が共有されており、賛否を対立構造として捉えるのではなく、議会機能を高めるための改革として議論を進めてきたことが印象的であった。

今回の意見交換においては、東員町議会の現状や議会内の課題についても率直に説明し、久御山町議会からは、合意形成の積み重ねと継続的な対話の重要性について助言をいただいた。

3. 所感

今回の視察を通じ、通年議会の導入において最も重要であるのは制度設計そのものではなく、議員間の信頼関係の構築及び合意形成のプロセスであることを強く認識した。特に、試行期間を活用しながら段階的に制度理解を深めていく手法や、会派代表者会議を活用した継続的な意見調整は、東員町議会においても参考となる取組であると考えます。

また、議会改革を進めるにあたっては、制度の是非のみを議論するのではなく、議会としての機能向上という共通認識を持つことが重要であると感じた。今後、東員町議会においても、通年議会の導入可能性を含め、議会機能強化の観点から継続的な議論を行う必要がある。

さらに、合意形成を円滑に進めるための仕組みとして、会派の在り方についても検討を行うことが、今後の議会運営において有効な選択肢の一つとなり得ると考える。

本視察で得られた知見を踏まえ、東員町議会として、段階的かつ丁寧な議論を積み重ねながら、議会改革に取り組んでいく必要があると考える。

以上

人と防災未来センター視察報告書

1. 視察目的

兵庫県神戸市に所在する人と防災未来センターは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、災害に強い社会づくりを目的として設立された施設である。震災の実体験や資料、研究成果を通じて、防災・減災に関する知識や技術の普及、地域防災力の向上を図る拠点としての役割を担っている。本視察は、災害の記憶を風化させることなく、今後発生が想定される大規模災害に備えるため、防災・減災に関する知識や実践的な取組を学び、自治体行政や地域防災施策に活かすことを目的として実施した。

人と防災未来センターは、震災の教訓を活用しながら防災知識や技術の普及、地域の防災文化の醸成を目指して設立された施設であり、災害に強い社会の実現に寄与することを使命としている。

2. 視察の内容

館内では、阪神・淡路大震災発生の瞬間を大型映像や音響で再現したシアター、被災直後の街並みを再現したジオラマ、実際の被災物や写真・映像資料、体験者の証言記録など、多様な展示を通じて震災から復興までの過程を学ぶことができた。また、体験型展示では、VR等を活用し地震や風水害を疑似体験することや、災害発生時の避難行動を考える展示が整備されており、楽しみながら実践的な防災知識を身に付けられる内容となっていた。

さらに、災害を単なる過去の出来事として学ぶだけでなく、将来の災害に備える具体的な行動や地域での助け合いの重要性を学ぶことができ、防災・減災を「自分事」として捉える機会となった。これらの展示は、震災の記憶の継承とともに、将来の災害に備えるための実践的知識の習得を目的として整備されている。

3. 所感（考察）

今回の視察を通じ、災害の記憶を「歴史として学ぶ」だけではなく、「次の災害への備えとして活かす」ことの重要性を強く認識した。阪神・淡路大震災では6,400人以上が亡くなり、多くの住民が生活基盤を失うなど、都市型災害の脅威を改めて実感する内容であった。特に印象的であったのは、被災体験の可視化・体験化により、防災を「自分事」として捉えさせる展示手法である。防災教育や住民啓発においては、単なる知識提供だけでなく、体験や感情への訴求が極めて有効であることを再認識した。また、防災・減災は行政のみで完結するものではなく、地域住民、企業、教育機関等が一体となった取組が不可欠であることを改めて感じた。

以上

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和7年度)

使途項目	研修費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R7.8.1	研修参加受講料	10,000 円	1
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		10,000 円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	研修費
整 理 番 号	1

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日)令和7年8月/ 日

2025/8/1

領収書番号: 1

FOR

東員町議会議員 三宅耕三 様

Receipt

FROM

合資会社まちづくりコーディネートセンター

〒249-0007 逗子市新宿3丁目4番11号
登録番号T5021003003090

金額

¥ 10,000

但し、2025年8月1日議員セミナー「一般質問の極意」

受講料として、上記の金額を正に受領いたしました

(うち10%対象)	10,000 円	内消費税	909 円
(うち8%対象)	0 円	内消費税	0 円
合計	10,000 円	内消費税	909 円

使 途	
案 分 率 等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

令和 7 年 8 月 2 日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

研修（視察）報告書〔政務活動〕

研修期間	令和7年8月1日（金）
研修（視察）先	1, 東員町議会委員会室
目的（テーマ等）	1, 元市長が語る一般質問の極意
参加議員名 （複数の場合）	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、水谷喜和 4、片松雅弘 5、三林 浩 6、広田久男 7、南部 豊 8、伊藤まり 9. 伊藤治雄 10, 大谷勝治
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

執行者からみた一般質問の極意

研修概要

令和7年8月1日、元逗子市長である平井竜一氏を講師に迎えた「執行者からみた一般質問の極意」と題した研修に参加した。2年前にも同氏の講義を受講した経験があるが、今回はより内容が深化し、現職時代の実体験を踏まえた具体的なアドバイスが随所に盛り込まれており、非常に実践的かつ有意義な時間であった。

平井氏は、長年にわたり市長として答弁の場に立ってきた経験をもとに、「傍聴者に伝わる明確で平易な質問」、「単なる批判ではなく、議員自身の考える対案を示す姿勢」、「執行側を追い詰めるのではなく、課題解決に向けた共感と協働の姿勢」などをポイントとして挙げ、一般質問のあり方について具体的な事例を交えて講義された。

また、質問はあくまで“住民のため”という原点に立ち返り、主語を「住民」として捉えることの重要性や、課題提起型と提案型をうまく組み合わせることで、より説得力のある質問になるという視点も示された。

講義後には、参加者それぞれが過去に行った一般質問について、平井氏から個別にアドバイスを受ける時間が設けられた。私自身も過去の質問に対し、「問題意識は明確であるが、解決への糸口となる具体策がもう一步踏み込めるとよい」「共感性を意識した語り口であれば、より住民の心にも届く」など、今後活かせる具体的なフィードバックをいただいた。

所感

今回の研修は、単に知識やノウハウを得るというだけでなく、自らの議員活動を振り返る機会ともなった。特に「執行側がどのように質問を受け取っているのか」という視点は、普段なかなか得られないものであり、今後の質問づくりにおいて大いに参考になると感じた。参加者からも「これほど実践的な講義は他にない」と好評であり、今後も定期的な受講を望む声が多かった。

今後は、今回得た学びを実際の議会活動に反映し、住民の声を的確に届ける質問力の向上に努めていきたい。

以上